

キウア・ケアバランスについて

― 病気や障害と「共存」する超高齢社会 ―

笠間市立病院 石塚恒夫

人の苦しみは「客観的状況①」と主観的な思い・願い・価値観②のズレから生じると、京都ノートルダム女子大の村田久行先生は著しています。①を改善するか・②を変えるかでズレを少なくすれば、苦しみを和らげることができそうです。薬や手術・本人の努力で①を改善するアプローチをキウア(cure≒治療)、ありのままを受容できるように②を変えるアプローチをケア(care≒援助)と定義しています。

従来の医療はキウアそのもので、病気や障害は「克服する対象」でした。しかし超高齢社会を迎え、疾病構造が急性期疾患中心から慢性期疾患中心に移行し、認知症や廃用症候群・悪性腫瘍など加齢に伴い増加し、完全にキウアすることが困難な病気や障害が増えていきます。これらの苦しみを取り除くためには、ケア志向の医療・介護が必要なのです。

ケア志向の医療・介護へ

ケア志向の医療・介護はキウアすることに固執せず、病気や

障害が引き起こす「生活上の支障」に注目します。「自分には病気や障害があるけれども、以前のように自律した生活ができている」と、患者さんを感じてもらうことが目標です。そのためには患者さんのみならず医療者・介護者が、病気や障害をありのままに捉え、「克服する対象」から「共存する対象」へと転換するのです。できることできないことが仕分けられ必要な援助のみが行われることで、自宅等で自律に近い生活が低コストで継続できます。それは認知症であれば金銭管理やどうしても興奮が治まらない場合の鎮静剤であり、廃用症候群であれば介護用ベッドであり、悪性腫瘍であれば鎮痛剤です。

これからの医療・介護は、病院医療中心のキウア偏在型から、在宅医療と連携したキウア・ケアバランス型へと変化するでしょう。超高齢社会では全員が全般的援助を受けるのは困難であり、「できないことは援助してもらおうが、できることは自分でやる」という覚悟が求められているのかもしれない。

笠間の歴史探訪 10

土浦藩 ― 岩間陣屋跡

岩間上郷・下郷・泉村の三か村は、明暦三年(一六五七)に旗本土屋数直の領地となり、翌万治元年(一六五八)に陣屋が置かれたとされています。

文政十年(一八二七)の「常州茨城郡泉邑愛宕山繪圖並道程附」(下段図参照)によると、岩間陣屋は岩間下郷の南端に存在しました。府中(現石岡市)から笠間への街道(現国道三五五号)に面して八幡さま(現六所神社)への参道の北側に位置します。

屋敷面積は一町歩(一ヘクタール)ほどで、街道から入ると高札が立ち、その両側に土塀と土塁に続いて長屋門がありました。ここを通ると白壁に囲まれた役所が置かれ、正面には玄関の式台が、右手には井戸がありました。入母屋造りの母屋の両側には、付属する建物が二棟ずつ並んでいました。庭には物置や土蔵が三棟あり、これらは瓦葺きの建造物です。中庭には築山が築かれ、奥の木立の中に小さな祠が三つあったとされています。周囲は竹垣で囲まれ、参道側に裏門があり、屋敷内には二反歩ほどの菜園が広がり、陣屋の役人が栽培していたと伝えられています。



文政10年(1827)頃の岩間陣屋
「常州茨城郡泉邑愛宕山繪圖並道程附」より
(土浦市立博物館蔵)

同じ土浦藩の陣屋が置かれていた北条や小田(つくば市)の陣屋と比べると規模が大きく、建物・部屋数共に倍以上であったと云われています。

岩間陣屋は「岩間役所」とも呼ばれ、岩間領の農民の訴状や願書を受け付け、代官は他の城付領よりも大きな権限を持っていた。

陣屋には、代官と役人の六人が常駐していて、岩間領の年貢徴収、勧農、治安維持等のために常に巡回していました。

享保以来、何回かの行政改革を繰り返し、土浦への権力集中と陣屋の権限縮小・人員整理を進め、北条や小田の代官は土浦へ引き上げとなりましたが、岩間陣屋だけには残りました。

(市史研究員 松嶋 繁)